

住宅ローンに大きな安心をプラスしましょう。

自然災害対応型住宅ローン特約

ご自宅が罹災した場合、その程度に応じて最大24ヶ月分
住宅ローンのご返済[※]を一部免除（払い戻し）いたします。

※毎月の元金および約定利息のご返済（ボーナス返済併用の場合は、ボーナス返済も含む）を指し、一部繰上返済等の随時返済は含みません。

「火災保険」・「地震保険」だけでは補償に限度があります。

「火災保険」は、火災や風災・水災、その他の災害・事故等によって生じる建物や家財等の損害を補償することを目的としています。

「地震保険」は、火災保険で補償されない地震・噴火・津波を原因とする火災・損壊・埋没・流出による建物や家財等の損害を補償することを目的としています。

「自然災害対応型住宅ローン特約」は、ご自宅が罹災した場合「火災保険」「地震保険」による支払とは関係なく、住宅ローンの返済が一部免除（払い戻し）されるので、当面の資金負担を減らすことができます。



「全壊」 「全焼」「全流出」を含む 約定返済24回分免除 (払い戻し)※	「大規模半壊」 約定返済12回分免除 (払い戻し)※	「半壊」 「半焼」を含む 約定返済6回分免除 (払い戻し)※
--	---	--

※免除（払い戻し）を受けるには、当金庫に「罹災証明書」をご提出いただく必要があります。

対象となる自然災害に応じた2つのプラン

身近な自然災害に備えるベーシックプラン

地震補償なしプラン

〈対象となる自然災害〉



住宅ローン金利 + 年**0.04%**

例えば

2,000万円を20年でお借入
「地震補償なしプラン」の場合 月**400円**

地震等にも対応した充実プラン

地震補償ありプラン

〈対象となる自然災害〉



住宅ローン金利 + 年**0.24%**

本特約の詳細については店頭窓口にてご確認ください。